

コミュニケーションロゴの導入と 各種広報・関係団体との連携協定について



令和8年5月18日
全国健康保険協会
東京支部

コミュニケーションロゴ・ タグラインの導入について



令和8年1月29日
全国健康保険協会

1. 背景

- 協会の加入者及び加入事業所は、住んでいる地域や会社の業種、規模等が様々であることから、他の保険者と比べて疾病等のリスクを多様な加入者同士が支え合っているという特徴を持っている。人口減少・少子高齢化という社会構造や医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、健康保険の運営を安定的に行い、加入者の健康増進を図るといふ保険者が果たすべき役割は大きくなっており、協会がその役割を果たしていくためには、協会の取組の内容や意義について一層の関心・共感を持っていただけるよう、加入者・事業主とのコミュニケーションを深めていく必要がある。
 - そうした中、マイナ保険証の導入によって、令和6年12月より健康保険証の新規発行が停止され、象徴的な存在となっていた水色の健康保険証の配付が終了。水色の健康保険証は、加入者・事業主と協会を繋ぐ「接点」となっていたため、加入者・事業主とのコミュニケーションを深めていくための新たな「接点」が必要と考え、全国健康保険協会管掌健康保険の愛称である「協会けんぽ」をモチーフに、新たな「接点」として「コミュニケーションロゴ」及び「タグライン」を制作^(※)したものの。
- (※) 「コミュニケーションロゴ」及び「タグライン」は、本部及び47支部を代表した職員によるワークショップを開催する等、協会の職員が主体となって制作した。



2. コミュニケーションロゴのコンセプト

- 協会の「協」のつくりの力三つは「劦（きょう）」と言い、力をあわせる、力をひとつにするという意味。「劦（きょう）」をモチーフに、幸福の象徴である三羽の「青い鳥」が力を合わせ、健やかで安心な生活を築き、輝く明日へと羽ばたく様を表現。
- また、青色は誠実さや冷静さを象徴する色であり、公共性の高い制度としての「確かな信頼感」や「安心して任せられる存在感」を表現するとともに、わずかに緑みを帯びた水色に近いトーンとすることで、清潔感や安心感を与えると同時に健やかさや制度の透明性を想起させる色とした。



協の右の力三つ「劦(きょう)」の意味は、
力をあわせる。力をひとつにする。

3. タグラインのコンセプト

- 協会の2つの機能である「保険」と「保健」を、一般の方にもわかりやすい「もしも」と「いつも」という言葉に置き換えて表現。また、タグラインに込めた想いを紐解くステートメントを作成。

「もしも」と「いつも」に安心を。

ステートメント

人生100年時代。
やりたいことにいろいろと挑戦できる時代です。
けれども、長い人生の中で、
自分や家族、大事な人の健康、医療や介護、老後の生活など、
将来について不安を感じることもあるかもしれません。

あなたの人生を守ること。
それは、あなたの今を守り続けること。
あなたが病気やケガで困ったとき、
全国に広がるいちばん身近なセーフティネットとして、
大きな安心を届けることはもちろん、
人生100年時代だからこそ、毎日の健康づくりを支え、
あなたが安心して、生き生きと暮らせる土台でありたい。

「もしも」だけではなく、「いつも」の安心も考える。
あなたが羽ばたく未来へ。
協会けんぽは、どんなときも寄り添い、伴走し続けます。

4. 今後の展開

- 今般制作した「コミュニケーションロゴ」及び「タグライン」は、ホームページやSNS、広報紙、イベントなどの各種広報において順次切替を進め、加入者・事業主とのコミュニケーションを深めていく。

最重点広報（健診体系の見直し）

HP（R8.3リニューアル）

けんぽアプリ（R8.1リリース）

1都3県(埼玉、千葉、東京、神奈川)支部合同広報

1都3県(埼玉、千葉、東京、神奈川)支部合同広報

令和7年度は『協会の認知度向上並びにヘルスリテラシーの向上を目的とした通勤(学)中の連続的な広報』として、広く国民の未来に向けた健診受診率の向上と健康度の向上に寄与することを目的に、協会加入外の者を含む主に**20代から30代の一都三県内で通勤、通学する者**に対して、複数の広告媒体を活用した連続的な広報を実施した。これによって若年のうちから協会の認知度向上並びにヘルスリテラシーの向上を図った。



健康は意識してる。でもまだ若いし、元気だし、心配なし。

まじか

今の生活習慣、そのまま大丈夫? 予防につながる3つのポイントがあります

ポイント1 「よい生活習慣」を身につけよう

食生活や喫煙習慣などによって、生活習慣病予備軍になっているかも。

ポイント2 自分の「カラダ」を知るために「健診」を受診しよう

受診した後はしっかり結果を確認することが大切。

ポイント3 正しい健康情報を取り入れ、適切に判断し行動しよう

自分の健康は自分で守れるようにしましょう。

協会けんぽ 全国健康保険協会

今の生活習慣、そのまま大丈夫?

健康は意識してる。でもまだ若いし、元気だし、心配なし。

今の自分ができること。(ほかのポイントも見てみよう！)

生活習慣病予防3つのポイント

診断コンテンツ公開中!

今の自分ができること。
生活習慣病予防3つのポイント

生活習慣病予防、あなたのタイプは?

診断コンテンツはこちらから
協会けんぽ 診断コンテンツ 検索

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ 全国健康保険協会

1都3県(埼玉、千葉、東京、神奈川)支部合同広報

1.交通広告(駅)

都県	駅	掲出箇所	掲出期間	掲出媒体
埼玉	大宮	大宮駅北改札	2/2~2/8	ポスター
	大宮	エキサイトビジョン大宮アルシェ	2/2~2/8	サイネージ
	川越	小江戸ライブビジョン	2/2~2/8	サイネージ
千葉	千葉	千葉駅	2/2~2/8	ポスター
	西船橋	NewDaysVISION	2/2~2/28	サイネージ
	柏	柏駅東口LEDビジョン	2/2~2/8	サイネージ
神奈川	横浜	J・ADビジョン横浜駅西口地下通路	2/2~3/1	サイネージ
東京	東京	J・ADビジョン東京駅京葉通路	2/2~3/1	サイネージ
	新宿	新宿南口	2/2~3/1	サイネージ
	新宿	J・ADビジョン新宿駅東口	2/2~3/1	サイネージ
	池袋	J・ADビジョン池袋駅中央改札内	2/2~3/1	サイネージ
	品川	J・ADビジョン品川駅中央改札内	2/2~3/1	サイネージ
	秋葉原	J・ADビジョン秋葉原駅昭和通り口	2/2~2/28	サイネージ
	新橋	J・ADビジョン新橋駅北改札	2/2~3/1	サイネージ



▲エキサイトビジョン大宮アルシェ



▲柏駅東口LEDビジョン

1都3県(埼玉、千葉、東京、神奈川)支部合同広報

2.交通広告(車両)

路線名	掲載場所	掲出期間	掲出媒体
JR東日本	車両内	2/2~2/8	ポスター
小田急	車両内	2/2~2/8	ポスター

3.デジタル広告(動画)

媒体	掲出期間	掲出媒体	再生回数
Youtube	2/2~2/8	CM	999,641
Instagram	2/2~2/8	CM	403,230

4.デジタル広告(静止画)

媒体	掲出期間	掲出媒体	クリック回数
Instagram	2/2~2/8	CM	6,281
LINE	2/2~2/8	CM	20,575



▲交通広告(JR東日本)



▲交通広告(小田急)

ヘルスリテラシー向上を目的とした新聞広報

日本経済新聞へ対談記事の掲載

特別対談 ～人生100年時代の必須スキル～
なぜ今、「健康リテラシー」向上が求められるのか？

本事業は協会けんぽ加入者へのヘルスリテラシー向上のみならず、都民のヘルスリテラシー向上を掲げている東京都医師会と連携し、共通目的のもと、広報を実施。

掲載時期：
令和8年3月13日

対談相手：
東京都医師会 会長 尾崎 治夫 氏

対談内容

- ・「健康リテラシー」とは何か？
- ・健診と検診を基本に正しい情報を入手
- ・健康リテラシー向上で広がるセルフメディケーション



ラジオ番組を活用した広報



Radio広報事業

令和8年1月から令和8年3月

テーマ及び出演者



- #14 01月15日 花粉症対策
(フィオーレ健診クリニック 小倉千絵院長)
- #15 01月29日 健康経営の重要性
(東京大学 古井祐司教授)
- #16 02月12日 産業保健
(東京都医師会 水野重樹理事)
- #17 02月26日 健康づくり
(京都大学 井上浩輔教授)
- #18 03月12日 健診体系の見直し
- #19 03月26日 まとめ
(東京都医師会 尾崎治夫会長)



令和8年1月～令和8年3月
TBSラジオ
隔週木曜日10:25頃～

協会けんぽpresents
『今日も元気にいきましょう!』

健康保険委員・健康企業宣言事業所向け季刊誌
『支部ツウシントーキョー』

リニューアル版『支部ツウシントーキョー』創刊号

(健康保険委員・健康企業宣言事業所向け季刊誌・令和7年12月発行)



“社員の健康なくして 企業の発展はあり得ない”

健康経営で社員の健康と企業の発展を図ろう

健康経営とは、従業員の健康増進に注力することで企業の成長発展を目指すという概念です。健康経営の重要性や導入法などについて、東京大学の古井祐司特任教授と、協会けんぽ東京支部の柴田支部長が意見交換しました。

【企業経営に欠かせない 重要な経営戦略が健康経営】

柴田支部長 (以下、柴田)：まずは、普及に努めていらっしゃるお立場から、健康経営についてご説明いただけますか。

古井特任教授 (以下、古井)：健康経営は、企業の新しい経営戦略です。健康診断に代表される従来型の健康管理は、従業員のケガや病気によって企業活動が阻害されることを防止する、ある意味で“守り”の取り組みです。一方、健康経営は、従業員の健康を経営の基盤として位置づけ、社員の健康に投資することで企業と社員双方の成長を目指す“攻め”の意味合いが強い取り組みです。

柴田：従業員数が少ない中小企業は、個々の人材に支えられているケースが少なくありません。「自社の成長発展には従業員の健康づくりが不可欠」と考える経営者もいらっしゃるのです。これも、健康経営につながる話ですね。

古井：おっしゃるとおりです。健康経営は約20年前に生まれた概念です。多くの企業が従業員の健康づくりをコストととらえていることに問題を感じた産業界の先生が提唱されました。人手不足が顕在化しつつある昨今においては、従業員の健康はコストどころか企業における重要な経営と言えるでしょう。

【労働力不足を背景に 広がりを見せる健康経営】

柴田：協会けんぽとしても健康経営の重要性を認識し、平成22年からそのサポートを始めました。東京支部で健康経営に取り組むための「健康宣言」をした企業は、平成27年度で24社、翌年は127社、その後は毎年500社から600社ずつと、

増加傾向を実感しています。この要因はどこにあるとお考えでしょうか？

古井：労働人口の減少を発端に、主に二つの要因が生じたと見ています。一つ目は、企業の魅力向上の必要性が高まっていることです。売り手市場のなかで企業が働き手を確保するためには、従業員にとって魅力的な経営方針を打ち出す必要があります。この一環として、健康経営に乗り出す企業が増加しているのでしょう。二つ目は、従業員が高齢になっても勤続を求める企業が増加していることです。現実には、70代でも現役として活躍なさっている方が多くいらっしゃいます。従業員の平均年齢が上がれば疾病リスク対策の必要性が高まりますから、従業員の健康増進に投資する企業が増えるわけです。

柴田：まさに、先におっしゃられた「健康経営における重要な経営戦略」ですね。

【健康経営のメリットは 業績アップや離職率の低減】

柴田：考え方は理解しつつも、健康経営の具体的なメリットがないと実践に踏み切れないとおっしゃる経営者が少なくありません。特に、資金力やマンパワーの面で制約がある中小企業にとっては大きな関心事になっていると感じます。

古井：健康経営の効果検証を始めてから10年以上経過したあたりで、従業員の健康と仕事のパフォーマンスに明確な相関があることや、離職率に直結することなどがデータで裏付けられました。また、最近の分析では、健康経営を実施している企業のほうがコロ

ナ禍後に業績回復や採用増進を実現した割合が高かったという実態が浮き彫りになってきました。従業員のやりがい、パフォーマンス向上にともなう業績アップや採用増は、企業にとってまさに具体的なメリットと言えるでしょう。

柴田：採用面でメリットを感じるという声も多くあります。健康宣言をした企業や健康経営優良法人として認定された企

業は自社のWEBサイトに掲載できるほか、経済産業省や協会けんぽのWEBサイトでも公開されます。就職先選びでは、こんな点も判断材料になっているようなのです。

古井：そのとおりです。本学の学生たちも、就業活動を通じて健康経営の情報に触れているようです。健康経営の実践は、学生にとって企業選びの前提条件になっている感がありますね。実践の中心に着目する意識の高い学生も少なくありません。

【支援サポートを活用しつつ 従業員に推進してもらう】

柴田：重要性や利点が出たところで、実践・推進におけるポイントをご教示いただけますか。

古井：ひと口に健康経営といっても、業種や規模、従業員の属性などによって進したアプローチが異なります。まずは、従業員の健康状況や生活習慣の特徴を把握することが大切です。そのうえで、自社に適した取り組みを導入していただき

たいですね。

柴田：協会けんぽは、データの活用で企業の健康課題を明らかにする「事業所カルテ」を提供しています。その他、事例集を発行していますが、その中で健康経営に取り組んでいる企業の事例を紹介しています。

古井：自社だけで健康経営を熟知し、具体策を考えるのは困難です。ぜひ協会けんぽのサービスをご活用いただきたいですね。また、東京都や東京商工会議所では、健康経営アドバイザーの派遣を実施しています。まずは、協会けんぽ、アドバイザーに相談してください。

柴田：健康経営の実践には経営トップの決断が必要不可欠ですが、その後の進め方はどうあるべきでしょうか。

古井：すべてがトップダウンだと、従業員には押し付けと受け止められてしまう恐れがあります。実務でリーダーシップを発揮している若手従業員などに推進役を任せたいですね。「自社の課題は何か」「どのような取り組みが必要か」などは推進役を中心に従業員間で話し合ってもらい、ボトムアップの形で提案が上がってくるような体制が理想です。自分たちで考えた取り組みが目に見える成果につながれば張り合いを感じてもらえるでしょう。うまくいかなかった場合でも、自ら原因を探って次なる手を考え、リトライするというスタイルなら、やはり前向きに臨んでもらえると思います。なお、始めは、少数でいいので取り組みの意義を理解し、一歩を踏み出してくれる従業員と一緒に進めることがポイントです。自発的に動いている社員がいれば、おのずと他の従業員に伝播していくからです。



古井 祐司 (ふるい ゆうじ)

東京大学大学院医学系研究科を修了。医学博士に。専門は予防医学や社会保険政策。30代で読売新聞の出身医師に転身し、基礎医学から予防医学に転向。平成16年には予防医学を社会実装するヘルスケアベンチャーを創設する。平成27年からは経済財政諮問会議専門委員として、平成30年からは東京大学未来ビジョン研究センターの特任教授としても健康経営の普及に努める。

古井：とても有意義な取り組みだと思います。健康経営において何よりも大切なのは、一歩を踏み出すことです。先ほど、成功のカギは従業員が自発的に推進に臨むことだと指摘しましたが、経営者の導入する決断についても同様です。義務感に駆られて始めるのではなく、自社にとって「やる必要がある取り組みだ」「ぜひやってみたい」と感じたことが、最適なタイミングです。一歩を踏み出す際には、大げさにとらえたり難しく考えすぎないで、まずは協会けんぽに相談されることをお勧めします。

柴田：私もまずは「できることから小さくスタートする」ことが非常に重要だと思っています。また、古井先生がご指摘されるように従業員自らが前向きに推進するような企業を増やしたいと思っています。本日はありがとうございました。



SPECIAL TALK

【スペシャル対談】

柴田 潤一郎

協会けんぽ東京支部支部長

古井 祐司

東京大学未来ビジョン研究センター 特任教授



【部分的取り組みも認定対象に 大切なのは踏み出すこと】

柴田：東京都では、10年前に健康経営の認定制度を設けて推進しています。実践レベルによって「金」「銀」のランクがありますが、健康宣言した企業約3,000社のうち、金額の認定企業は3割強と少数です。認定に要する項目が多岐であることが、特に中小企業にとって高いハードルになっているのです。そこで令和7年10月から、小さなことでも健康経営につながる取り組みを始めた企業を対象に「実践企業認定制度」をスタートしました。パフレット作成のほか、セミナー開催や成功事例集の発行なども実施し、健康経営の広がりを加速させたいと考えています。

リニューアル版『支部ツウシントーキョー』第2号

(健康保険委員・健康企業宣言事業所向け季刊誌・令和8年3月発行)

健康経営を推進する企業の取り組み紹介



日の丸交通株式会社

代表取締役 富田 和孝 氏

他社とのコラボを通じて効果的な健康ケアを展開

私は、同僚を失う悲しみをなくしたいという一心で健康ケアに関する取り組みを強化しましたが、結果として事故件数の減少や採用人数の増加など、経営面でも良好な効果を得られました。従業員の健康づくりは単なるコストではなく自社の成長戦略につながりますから、業界を問わずお勧めしたいですね。

タクシー・ハイヤー事業を展開する日の丸交通株式会社の富田和孝（とみたかずたか）氏は、入社以来、在職中に亡くなる同僚が少なくないことに心を痛めていたという。そこで社長就任後は、他社とのコラボによる健康ケア施策を複数導入。多くの従業員の健康状態の改善に成功している。その取り組み内容について、同社顧問で健康ケアの推進担当を務める生盛知子（いくもりともこ）氏にうかがった。

—従業員の健康ケアに関する主な取り組みについてご紹介ください

長時間強い紫外線を浴びるドライバーの目を守るため、メガネブランドとの提携によって紫外線や眩しさを低減するドライバー専用のレンズを導入しています。また、居眠りや集中力低下を誘発する睡眠時無呼吸症候群は、安全運転が至上命題のドライバーにとって大きな脅威です。罹患していても自覚できないケースが多いため、検査を通じて可能性が高いと診断された従業員に、精密検査や治療の機会を提供しています。万病のもとである肥満については「メタボ社員ZEROプロジェクト」と銘打って複数の取り組みを展開。糖尿病の権威である医師の指導のもとで糖質摂取量を抑える「ロカボチャレンジ」や、運動不足対策として参加者が定められた期間内に歩数を競い合う「ウォーキングラリー」、自身の健康状態を入力すると想定される将来のリスクや対策が表示される健康管理アプリの導入などが挙げられます。さらに、弊社は喫煙者が多いという問題もあるため、製薬会社さんの協力を仰いで「禁煙プロジェクト」も実施しました。

—さまざまな取り組みを展開なさるなか、どのようなところに変化を感じますか？

データ面では、「ウォーキングラリー」参加者の体重が減っ

ていることや、喫煙者やメタボ判定の従業員の割合が減っていることなどを確認できています。冒頭で富田が指摘したとおり、事故件数の減少や採用人数の増加という点に一定以上影響していると思います。「従業員の健康への配慮が手厚くてありがたい」「妻も「いい会社に入ったね」と喜んでいる」といった声も上がっているようです。

—今後の課題や目指すところは？

先ほど「喫煙者やメタボ判定の従業員の割合が減った」と申しましたが、それでも全国平均に比べれば、まだまだ改善の余地が多く残されています。従業員個々が自ら進んで参加・チャレンジしたくなるような仕掛けが必要だと思っています。他社さんとのコラボレーションを通じて、ユニークな仕掛けを生み出していきたいですね。今後も健康経営には情力的に取り組み、いずれは経済産業省から「健康経営優良法人」の認定を受けられるような水準にもっていくことが目標ですね。



顧問 生盛 知子 氏

都民の皆様の健康のために

～協会けんぽ東京支部と自治体の連携のご紹介～

協会けんぽ東京支部では、東京都内の自治体と連携することで、加入者の皆様にとどまらず都民の皆様に対しても健康増進のための施策を推進しています。現在、すでに7つの自治体と連携し様々な活動を行っているところですが、このたび新たに2つの自治体と協定を締結しました。皆様の健康づくりや健康寿命の延伸のため、引き続き施策を推進してまいります。

八王子市

協定締結日：令和8年2月19日

連携・協力事項

- ①市民等の健康教育や保健指導に関すること
- ②市民等の健康課題の把握のための特定健康診査結果等の活用に関すること
- ③市民等の健康情報に関する普及啓発に関すること
- ④市民及び市内事業所の健康づくりの推進に関すること
- ⑤その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること



▲左から、柴田支部長（協会けんぽ東京支部）、初宿市長（八王子市）

立川市

協定締結日：令和8年2月25日

連携・協力事項

- ①健診（検診）の受診勧奨について、効果的な勧奨を行うための取り組み
- ②市民等の健康課題の把握のための特定健康診査結果等の活用
- ③その他、随時または緊急に協議請求を行った事項



▲左から、柴田支部長（協会けんぽ東京支部）、清井市長（立川市）

協会けんぽ東京支部と自治体の連携についてはこちらで詳細をご紹介します



協会けんぽ東京支部 LINE公式アカウント

⇒ 友だち募集中！

メニューから欲しい情報にすぐアクセス！

健康に役立つ情報が定期的に届く！



関係団体との連携について

支部の関係団体との連携に関すること

東京支部と関係団体の協定・覚書締結先一覧表

令和8年3月31日時点

項番	締結日	相手方	協定・覚書名
1	平成25年3月25日	世田谷区	生活習慣病対策等における連携・協働に関する覚書
2	平成25年12月19日	葛飾区	区民の健康保持増進のための覚書
3	平成26年10月16日	中野区	中野区民が健康で安心して暮らしていくための取り組みを連携、協力して進める覚書
4	平成27年9月3日	品川区	品川区民の健康づくりの推進に向けた連携及び協力に関する協定
5	平成28年3月28日	日野市	日野市民が健康で安心して暮らしていくための取り組みを連携、協力して進める覚書
6	平成28年6月23日	東京都ほか11団体	健康企業宣言に関する協定
7	平成28年11月25日	多摩市	多摩市民が健康で安心して暮らしていくための取り組みを連携、協力して進める覚書
8	平成29年1月17日	東京信用保証協会	健康経営・健康づくりの推進に関する連携協定の締結について
9	平成30年12月20日	足立区	足立区民の健康増進及び生活習慣病予防に向けた取組に関する協定
10	令和6年6月28日	東京労働局	働く世代の健康づくり推進に向けた連携に関する協定
11	令和7年6月11日	東京都歯科医師会	東京都民の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定
12	令和7年6月13日	青梅商工会議所	企業の健康づくり推進に向けた相互連携に関する協定
13	令和7年6月19日	東京都医師会	東京都民の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定
14	令和7年7月23日	東京都産業保健総合支援センター	健康づくりの推進に向けた連携協力協定
15	令和7年9月11日	東京都薬剤師会	東京都民の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定
16	令和8年2月19日	八王子市	八王子市と全国健康保険協会東京支部との健康増進に関する連携協定
17	令和8年2月25日	立川市	立川市民の健康づくりの推進に向けた連携に関する協定
18	令和8年3月27日	国立市	国立市民の健康づくり等に関する連携協定

..自治体との連携
 自治体以外との連携

締結日	令和8年2月19日
相手方	八王子市
協定・覚書名	八王子市と全国健康保険協会東京支部との健康増進に関する連携協定
連携・協力事項	(1)市民等の健康教育や保健指導に関すること (2)市民等の健康課題の把握のための特定健康診査結果等の活用に関すること (3)市民等の健康情報に関する普及啓発に関すること (4)市民及び市内事業所の健康づくりの推進に関すること (5)その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

締結日	令和8年2月25日
相手方	立川市
協定・覚書名	立川市民の健康づくりの推進に向けた連携に関する協定
連携・協力事項	(1)健診(検診)の受診勧奨について、効果的な勧奨を行うための取り組み (2)市民等の健康課題の把握のための特定健康診査結果等の活用 (3)その他、随時または緊急に協議調整を行った事項

締結日	令和8年3月27日
相手方	国立市
協定・覚書名	国立市民の健康づくり等に関する連携協定
連携・協力事項	(1)国立市が実施する各種検診等健康づくり事業の情報や、その他健康情報等に関する全国健康保険協会東京支部の事業との連携による普及啓発 (2)市民を対象として実施する健康づくり事業の開催 (3)市民の健康課題の把握のための特定健康診査結果等の活用 (4)その他、それぞれが実施する健康づくりの推進に関すること